



三重県公報

平成23年1月7日(金)

第 2255 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
10	障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	(障 害 福 祉 室)	2
11	指定管理者の指定	(地球温暖化対策 室)	2
12	同伴	(自 然 環 境 室)	2
13	同伴	(同)	2
14	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(商 工 振 興 室)	3
公 告			
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・NP O室)	5
	同伴	(同)	6
	土地改良区監事及び清算人の退任の届出	(農 地 調 整 室)	6
	土地改良区清算人の就任の届出	(同)	6
	公共測量を実施する旨の通知	(公 共 用 地 室)	7
	同伴	(同)	7
	土地区画整理組合の理事が就任した旨の届出	(都 市 政 策 室)	7
	都市計画の公聴会の開催	(同)	7
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(法 務 ・ 文 書 室)	8
正 誤			
	平成22年10月5日付け三重県公報第2229号	(森 林 保 全 室)	11

告 示

三重県告示第 10 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 23 年 1 月 7 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2411200344	有限会社伊賀家政婦紹介所	伊賀市高畑 747 番地 1	さくらんぼ	伊賀市高畑 747 番地 1	居宅介護	平成 23 年 1 月 1 日
2412830164	社会福祉法人大紀町社会福祉協議会	度会郡大紀町錦 736 番地 7	大宮ホームヘルパーステーション	度会郡大紀町野添 887 番地 7	居宅介護 重度訪問介護	平成 23 年 1 月 1 日

三重県告示第 11 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、三重県環境学習情報センターの指定管理者を次のとおり指定しました。

平成 23 年 1 月 7 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 指定を受けた団体

所在地 東京都目黒区下目黒一丁目 1 番 11 号 目黒東洋ビル 4 階

名 称 アクティオ株式会社

代表者 代表取締役 植村 敏明

2 指定した年月日

平成 22 年 12 月 21 日

3 指定の期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

三重県告示第 12 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、三重県民の森の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成 23 年 1 月 7 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 指定を受けた団体

所在地 三重県三重郡菰野町菰野 4811-2

名 称 特定非営利活動法人三重県自然環境保全センター

代表者 理事長 森 豊

2 指定した年月日

平成 22 年 12 月 21 日

3 指定の期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

三重県告示第 13 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、三重県上野森林公園の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成 23 年 1 月 7 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 指定を受けた団体
所在地 三重県伊賀市ゆめが丘七丁目7番地の1
名称 伊賀森林組合
代表者 代表理事組合長 宮川 隆治
- 2 指定した年月日
平成22年12月21日
- 3 指定の期間
平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

三重県告示第14号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という）第6条第1項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第3項の規定により次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県農水商工部商工振興室に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

平成23年1月7日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン四日市北ショッピングセンター
四日市市富州原町221番地ほか17筆
- 2 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称
(変更前) ジャスコ四日市富田ショッピングセンター
(変更後) イオン四日市北ショッピングセンター
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	住所	代表者名
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	岡田 元也
クレアーズ日本株式会社	東京都中央区日本橋人形町1-1-11 日床ビル2F	高荷 隆
株式会社クリエイティブヨーコ	長野県長野市大字高田667-16	伊藤 洋子
株式会社ファイブフォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-60-7	上田 稔夫
株式会社メガネトップ	静岡県静岡市伝馬町8番地の6	富澤 昌三
あずみ株式会社	愛知県名古屋市中区錦3-20-27	原岡 稔
有限会社ビューティーショップタムラ	四日市市富州原町6番4号	田村 耕一
株式会社川スミ	桑名市大字大仲新田字新井水67-3	川澄 一夫
株式会社キタオカ	四日市市諏訪栄町14番4号	北岡 泰爾
有限会社成美堂	四日市市諏訪栄町21番地5	松井 靖
スナップス販売株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6	本田 進
株式会社総本家具新	桑名市大字小貝須1555	水谷 新左衛門
有限会社掬川	四日市市富州原13番4号	川村 正道
株式会社コックス	東京都江東区新大橋1-8-11	萩原 久示
株式会社ブルーグラス	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	木村 保
株式会社バレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	中本 敏幸
株式会社いわたや	桑名市三ツ矢橋17番地	岩田 英一郎

株式会社ルノン	四日市市富州原町 11 番 13	田村 和洋
株式会社ニューステップ	東京都中央区新川 1-22-15 茅場町中塾ビル 5F	岩田 愛一郎
有限会社辻井スポーツ	松阪市新町 843	寒川 宏
有限会社バセリ四日市	滋賀県長浜市勝町 803	松本 規義
株式会社システムジュウヨン	大阪府大阪市北区天神橋 3-7-9	石田 勝彦
ジュエル有限会社	四日市市富州原町 7-4	水谷 守成
株式会社シンマツヤ	四日市市富州原町 6 番 5 号	酒井 雅司
株式会社モードフジマキ	四日市市平町 22 番 8 号	藤巻 眞由美
渡辺 照美	三重郡川越町亀崎神殿 12-14	—
株式会社ブックバーン	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	柿内 宏一
合資会社富岡屋	四日市市下之宮 127-5	芝田 光浩
株式会社ほていや	愛知県名古屋市東区泉 2 丁目 21-25	猪飼 忍
美しいキモノとき和株式会社	いなべ市北勢町大字阿下喜 1443	林 典弘
株式会社アヤハディオ	滋賀県大津市におの浜 1 丁目 1-3	西澤 威夫
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊 字七本松 27-1	江尻 義久
株式会社オンワード檜山	東京都中央区日本橋 3-10-5	廣内 武
株式会社ロイヤル	愛知県名古屋市中区栄三丁目 31 番 6 号	中根 巖
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町 6-8-1	寺井 秀蔵
株式会社栄屋家具店	桑名市大字江場 1391 番地	佐藤 詔英
株式会社ライトオン	茨城県つくば市東新井 37-1	藤原 正博
株式会社ニトリ	北海道札幌市手稲区新発寒 6 条 1-5	似鳥 昭雄
イマエダ商事株式会社	愛知県名古屋市中区錦 2-5-7	今枝 義貴
株式会社イケヤ	静岡県浜松市高林 4-8-32	池谷 貞悟

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	村井 正平
クレアーズ日本株式会社	東京都中央区日本橋人形町 1-1-11	三宅 香
株式会社ファイブフォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-60-7	上田 稔夫
株式会社メガネトップ	静岡県静岡市葵区伝馬町 8 番地の 6	富澤 昌三
As-me エステール株式会社	東京都新宿区住吉町 8 番 12 号	丸山 雅史
有限会社ビューティーショップタムラ	四日市市富州原町 6 番 4 号	田村 耕一
株式会社川スミ	桑名市大字大仲新田字新井水 67-3	川澄 幸司
株式会社クロックハウス	東京都杉並区西荻窪北二丁目 21-25	花谷 洋二
有限会社成美堂	四日市市諏訪栄町 21 番地 5	松井 靖
株式会社キタムラ	高知県高知市本町四丁目 1 番 16 号	北村 正志
株式会社総本家具新	桑名市大字小貝須 1555 番地	水谷 新左衛門
有限会社掬川	四日市市富田一丁目 21 番 4 号	川村 正道
株式会社コックス	東京都江東区新大橋一丁目 8 番 11 号	池内 清和
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	中本 敏幸
株式会社いわたや	桑名市三ツ矢橋 17 番地	岩田 英一郎
株式会社ルノン	四日市市富州原町 11 番 13	田村 和洋
株式会社ジーフット	愛知県名古屋市中区千種区今池三丁目 4 番 10 号	服部 博幸
有限会社辻井スポーツ	松阪市新座町 1117	寒川 宏

有限会社バセリ四日市	滋賀県長浜市勝町 803	松本 規義
ジュエル有限会社	四日市市富州原町 7-4	水谷 守成
有限会社セレクション	大阪府茨木市南春日丘 7-1-2	大野 修
株式会社モードフジマキ	四日市市富田一色町 30 番地 39 号	藤巻 真由美
渡辺 照美	三重郡川越町亀崎神殿 12-14	—
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 6 番地	中山 章
株式会社バリュープランニング	兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目 2 番 17 号	井元 憲生
株式会社ほていや	愛知県名古屋市中区泉 2 丁目 21-25	猪飼 千壽子
美しいキモノとき和株式会社	いなべ市北勢町阿下喜 1446 番地	林 典弘
株式会社アヤハディオ	滋賀県大津市におの浜 1 丁目 1-3	新居 伸之
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27-1	江尻 義久
株式会社オンワード樫山	東京都中央区日本橋 3-10-5	廣内 武
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町 6-8-1	寺井 秀蔵
株式会社るなばあく	桑名市大字江場 1391 番地	佐藤 詔英
株式会社ライトオン	茨城県つくば市新井 37-1	藤原 正博
株式会社大創産業	広島県東広島市西条町大字吉行字向 1-60	矢野 博文
株式会社イケヤ	静岡県浜松市高林 4-8-32	池谷 貞悟

3 変更年月日

平成 22 年 12 月 21 日

4 変更理由

2(1) 名称変更のため

2(2) 小売業者の入店、退店等による変更のため

5 届出の日

平成 22 年 12 月 17 日

6 届出等の縦覧場所

三重県農水商工部商工振興室

7 届出等の縦覧の期間及び時間

平成 23 年 1 月 7 日から同年 5 月 9 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

公 告

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成 23 年 2 月 21 日まで縦覧に供します。

平成 23 年 1 月 7 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 申請のあった年月日

平成 22 年 12 月 21 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 バルプランツ

(2) 代表者の氏名

石井 正二

(3) 主たる事務所の所在地

鈴鹿市住吉四丁目 14 番 34 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい者に対して、農作業に関する事業を行い、もって職業能力の開発及び雇用機会の拡充を支援し、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成 23 年 2 月 22 日まで縦覧に供します。

平成 23 年 1 月 7 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 申請のあった年月日

平成 22 年 12 月 22 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 NPOふるやま

(2) 代表者の氏名

小林 茂久

(3) 主たる事務所の所在地

伊賀市鍛冶屋 473 番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・障害者などの移動困難者の通院、買い物等の移動送迎に関する事業を行うと共に、地域の特産物である薬草、薬木を商品化して、地域の活性化を図ることを目的とする。

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項及び同法第 68 条第 4 項において準用する同法第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から監事及び清算人の退任の届出がありました。

平成 23 年 1 月 7 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

広瀬土地改良区（鈴鹿市高塚町 1068 番地の 1）

退任監事

鈴鹿市広瀬町 598 番地

伊 藤 蔵

" " 537 番地

水 野 恵 吉

退任清算人

鈴鹿市広瀬町 547 番地の 2

豊 田 力 郎

" " 560 番地

伊 藤 甫

" " 524 番地

江 藤 八 男

" " 576 番地

江 藤 徳

" 津賀町 1482 番地

馬 場 唯 和

" 広瀬町 568 番地

水 野 八 雄

" " 545 番地

豊 田 照 美

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 68 条第 4 項において準用する同法第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から清算人の就任の届出がありました。

平成 23 年 1 月 7 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

国府南部土地改良区（鈴鹿市国府町 2416 番地の 6）

就任清算人

鈴鹿市国府町 1630 番地の 2

打 田 昭 二

" " 2515 番地

宮 崎 盟

鈴鹿市国府町 2452 番地	藤 本 光 昭
〃 〃 2503 番地	打 田 昌 明
〃 〃 3272 番地	藤 本 衛
〃 〃 2416 番地の 1	豊 田 愛 民
〃 〃 1631 番地	平 子 大
〃 〃 2514 番地	宮 崎 更 正
〃 〃 2496 番地	大 藪 郁 夫
〃 〃 2436 番地	打 田 重 美

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県鈴鹿建設事務所長から通知がありました。

平成 23 年 1 月 7 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 作業種類
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業期間
平成 22 年 12 月 13 日から平成 23 年 3 月 25 日まで
- 3 作業地域
鈴鹿市三宅町、同市越知町、同市岸岡町、同市御園町、同市国府町、同市秋永町、同市長法寺町、同市徳居町及び同市八野町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県鈴鹿建設事務所長から通知がありました。

平成 23 年 1 月 7 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 作業種類
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業期間
平成 22 年 12 月 13 日から平成 23 年 3 月 25 日まで
- 3 作業地域
亀山市安坂山町及び同市関町

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 29 条第 1 項の規定により、朝日町柿土地区画整理組合から次のとおり理事の就任の届出がありました。

平成 23 年 1 月 7 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

就任理事

荒 木 喜 信	三重郡朝日町大字柿 1396 番地 1
柿 澤 清 幸	三重郡朝日町大字柿 2111 番地
後 藤 秋 雄	三重郡朝日町大字柿 1195 番地
後 藤 尚 武	三重郡朝日町大字柿 2193 番地
後 藤 正 美	三重郡朝日町大字柿 1028 番地
後 藤 正 幸	三重郡朝日町大字柿 2128 番地 1
佐 藤 八 郎	三重郡朝日町大字柿 1030 番地
矢 野 隆 司	三重郡朝日町大字柿 1092 番地 3
矢 野 敏 幸	三重郡朝日町大字柿 1051 番地
矢 野 昌 一	三重郡朝日町大字柿 1054 番地

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 16 条第 1 項の規定により、志摩都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る都市計画案の公聴会を次のとおり開催します。

平成 23 年 1 月 7 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 開催日時、場所等

都市計画の種類	都市計画区域	当該都市計画区域内市町	開催日時	開催場所	案の縦覧場所	案の縦覧期間	意見申出書の提出期間
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	志摩	志摩市	平成 23 年 2 月 6 日 (日) 午後 1 時から 開場 午後 0 時 30 分から	志摩市役所 4 階 会議室 志摩市阿児町鶴方 3098-22	三重県県土整備部都市政策室、三重県情報公開・個人情報総合窓口、志摩建設事務所、志摩市建設部都市計画課	平成 23 年 1 月 7 日 (金) から 同月 24 日 (月) まで (土・日曜日、祝日を除く開庁時間に 限る。)	平成 23 年 1 月 7 日 (金) から 同月 24 日 (月) まで (最終日の午後 5 時 15 分必 着)

2 その他公聴会の開催に関し必要な事項

(1) 公述人の資格

都市計画案に係る地域の住民その他の利害関係者に限ります。

(2) 申出の方法

公聴会で意見を述べようとする者は、三重県都市計画公聴会規則（昭和 54 年三重県規則第 36 号）第 4 条に規定する都市計画案意見申出書を郵送、直接持参又はインターネットメールにて三重県県土整備部都市政策室に提出して下さい。

申出書は、縦覧場所に備え置きます。また、県のホームページにも掲載します。

(3) 公述人の指定及び通知

公聴会において意見を述べることができる者は、意見申出書を提出した者のうちから、意見の類似性等を考慮して三重県知事が指定し、本人に通知します。

(4) その他

ア 意見申出書の提出期間に申出書の提出がない場合には、公聴会は開催しません。

この場合、開催日の 1 週間前までに、都市計画案の縦覧場所及び県のホームページに、その旨を掲示します。

イ 公述人が多数の場合又は公聴会の運営上必要があると認める場合は、一人当たりの発言時間を制限することがあります。

ウ 傍聴は制限しません。ただし、会場の収容人員を超える場合は、入場制限を行います。

(5) 意見申出書の提出先及び公聴会についての問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県県土整備部都市政策室

(電話) 059-224-2718

(インターネットメール) toshiki@pref.mie.jp

(ホームページ) <http://www.pref.mie.jp/TOSHIKI/HP/toshi/kouchou.htm>

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 23 年 1 月 7 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

カラー複写機 2 台

(2) 借入物品の特質等

借入物品に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 契約期間

平成 23 年 4 月 1 日（金）から平成 25 年 3 月 31 日（日）まで

- (4) 納入場所
三重県津市広明町 13 番地 三重県総務部法務・文書室（高速コピー担当）
- 2 入札に関する事項
 - (1) 本入札は、三重県物件等電子調達システム（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。4(1)の申請書を提出するまでに、5(3)の場所で調達システム利用登録を行い、登録確認を受けてください。
 - (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより 4(1)の申請書の提出を行った後は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 3 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - (2) 落札資格
 - ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- 4 入札者及び落札候補者に求められる義務
入札に参加を希望する者は、あらかじめ調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を平成 23 年 2 月 7 日（月）午後 5 時まで、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、平成 23 年 2 月 22 日（火）午前 12 時まで(2)及び(3)の書類を提出してください。
なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
 - (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 3 条第 1 項に定める申請書
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
- 5 入札手続等に関する事項
 - (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書室訟務グループ 担当 山中
電話 059-224-2163 ファクシミリ 059-224-3304
 - (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援室企画支援グループ システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 調達説明書（仕様書）の配付方法
本公告日から平成 23 年 2 月 4 日（金）まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
平成 23 年 2 月 10 日（木）までに通知します。
 - (6) 入札書提出の日時及び場所
 - ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から平成 23 年 2 月 17 日（木）午前 10 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留による郵便入札とし、封筒に調達案件名を朱書きのうえ、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成23年2月17日(木)午前10時

なお、三重県庁内郵便局へは平成23年2月10日(木)から同月17日(木)午前10時までの間に到着するように投函してください。

送付先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

宛先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県総務部法務・文書室訟務グループ

案件名 カラー複写機賃貸借契約

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成23年2月17日(木)午前11時

場所 三重県津市広明町13番地

三重県本庁舎 厚生棟 1階 S104会議室

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り)が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときは除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、三重県知事に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 11 年三重県告示第 230 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務室（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be leased :

Color Copy Machine (2 units)

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M on Thursday, February, 17, 2011.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received by the appointed post office between Thursday, February, 10, 2011 and 10:00 A.M on Thursday, February, 17, 2011.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:00 A.M on Thursday, February, 17, 2011.

(4) Managing Authority :

Legal Affairs and Documents Division, Department of General Affairs, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2163

正 誤

平成 22 年 10 月 5 日付け三重県公報第 2229 号に登載しました、保安林の指定をする予定である旨の通知の告示中

ページ	行	誤	正
3	9	字雲母谷 293 の 47・293 の 58 (以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。)	字雲母谷 293 の 47、293 の 58 (次の図に示す部分に限る。)

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書室
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.jp/>